

第49回福井県サッカーリーグ2026 大会要項

- 1 . 大会名称 第49回福井県サッカーリーグ2026（通称 県リーグ2026）
- 2 . 主 催 一般社団法人福井県サッカー協会
- 3 . 主 管 福井県社会人サッカー連盟
- 4 . 後 援 福井新聞社、FBC福井放送
- 5 . 協 力 株式会社モルテン、株式会社オザキスポーツ、JA福井県経済連
- 6 . 期 日 2026年4月12日 から 2026年11月30日 まで
- 7 . 会 場 坂井市日東シンコースタジアム丸岡 他 県内各会場

第49回福井県サッカーリーグ2026 運営要項

- 1 . 事務局
 - 1-1 事務局の業務は、連盟細則の1に規定された総務、競技、規律部会のうち本リーグに関する全ての業務を行なう。
 - 1-2 本リーグの業務運営の円滑化を図るため、連盟細則の1に規定された競技部会の1部・2部3部・4部サッカーリーグにそれぞれ事務局を置く事ができる。
 - 1-3 本リーグの事務局は、県リーグ事務局長宅におく。
- 2 . 運営委員会
 - 2-1 1部・2部・3部・4部各運営委員会に次の役員を置く
運営委員長 ……1名
事 務 局 ……若干名
運 営 委 員 ……若干名
 - 2-2 運営委員の選出区分は加盟チームより各1名とする。
 - 2-3 運営委員長は福井県社会人サッカー連盟が指名・選出し、また、事務局は運営委員の互選によって選出し、運営委員長はこの委員会を代表して運営を統括する。事務局は、委員会事務を執行する。
 - 2-4 運営委員会は福井県社会人サッカー連盟総会の決定に基づき、リーグ運営を行う。
- 3 . 審判委員会
 - 3-1 1部・2部・3部・4部各審判委員会に次の役員を置く
審判委員長 ……1名
審 判 委 員 ……若干名
 - 3-2 審判委員の選出区分は加盟チームより各1名とする。
 - 3-3 審判委員長は福井県社会人サッカー連盟が指名・選出し、審判委員長はこの委員会を代表して運営を統括する。
 - 3-4 審判委員会は福井県サッカー協会審判部の決定に基づき、審判を指導する。
- 4 . 会 計
 - 4-1 リーグの運営費は、会費、入会金、寄付金その他で支弁する。
 - 4-2 会費は次のとおりとし、毎年4月20日迄に会計に納入する。
1部リーグ 1チーム30,000円(内10,000円は広告費とする。)
2部リーグ 1チーム25,000円(内10,000円は広告費とする。)
3部リーグ 1チーム25,000円(内10,000円は広告費とする。)
4部リーグ 1チーム20,000円(内10,000円は広告費とする。)
ただし、上記金額は、日本サッカー協会または福井県サッカー協会から運営に必要な支援金が交付された場合とし、それ以外は以下の会費とする。

1部リーグ 1チーム43,000円(内10,000円は広告費とする。)

2部リーグ 1チーム38,000円(内10,000円は広告費とする。)

3部リーグ 1チーム38,000円(内10,000円は広告費とする。)

4部リーグ 1チーム36,000円(内10,000円は広告費とする。)

- 4-3 本リーグの入会金は20,000円とする。ただし、福井県社会人サッカー連盟理事会(以下「県社連」という)が再加入と認めた場合は、免除することができる。

5. 選手資格

- 5-1 日本サッカー協会第1種加盟団体を登録済みのチームおよび選手で、同時に福井県社会人サッカー連盟にチーム登録済みのもの。
- 5-2 資格について疑義が提出されたときは、福井県社会人サッカー連盟および福井県サッカーリーグ運営委員会で審議する。
- 5-3 選手の追加登録は自チームのリーグ最終節が終了するまでとする。ただし、1部優勝チームが出場する北信越チャレンジリーグについてはチャレンジリーグの要項を優先する。

6. 登録

- 6-1 加盟チームは当連盟規約第6条に規定されたチームで、次の各号の条件を具備しなければならない。
- イ. リーグ開催のためホームピッチを確保できること。
試合会場は、原則 天然芝もしくは人工芝のグラウンド確保を努力すること。
 - ロ. 福井県サッカー協会登録審判員(3級)以上を最低1名登録する事が望ましい。
但し新規加盟より2年間の猶予期間をおく。
- 6-2 前項の資格を有する選手のチーム登録人数は制限しないが、30名以内が望ましい。
- 6-3 選手の追加登録は日本サッカー協会および福井県サッカー協会に登録を行い、同時にその写しを福井県サッカーリーグ運営委員会事務局および所属リーグ事務局、所属リーグ各チームへ所定の様式で提出する。試合の出場は日本協会より発行される電子選手証が発行次第認められる。ただし、当該チームにその事務能力なしと判断した時点で、この要項の効力を失う。
- 6-4 登録選手には番号を附することとし、その番号はユニフォームの番号と同一のものとする。
- 6-5 ユニフォームは正・副2着を登録・常備すること。ただしホームチームの適用はしない。
緩和条件について、本リーグでは適用しない。
- 6-6 チームキャプテンは競技規則の規格に沿ったアームバンド(キャプテンマーク)の着用しなければならない。
- 6-7 リーグ間の移籍は日本サッカー協会の規約に準ずるが、リーグ開幕日以降の移籍は次のとおりとする。
- ・ 県リーグチーム同士の移籍・・・認める
ただし、移籍できる期間は、リーグ開始日より7月31日までとする。
 - ・ 全国地域リーグ(ex北信越リーグ)以上のカテゴリーチームから県リーグチームへの移籍・・・認める
 - ・ 県リーグから全国地域リーグ(ex北信越リーグ)以上のカテゴリーチームへの移籍・・・原則認めるが、移籍先のレギュレーションに準ずる
- 6-8 クラブ申請の承諾されたチームからの選手の追加登録は要項6-3に準ずる。ただし、クラブ申請を福井県サッカー協会に提出し、その承諾書の写しを添付することを条件とする。

7. 組合せ及び日程

- 7-1 当年度全試合終了後、年度内に福井県社会人サッカー連盟および福井県サッカーリーグ運営委員会翌年度の組合せ・日程を立案し、福井県社会人サッカー連盟総会で決定する。
- 7-2 リーグ戦は毎年4月1日より11月30日迄の間に実施する。

8. 審 判

- 8-1 主審は福井県サッカー協会登録3級以上の審判資格を有するものがおこなう。
ただし、福井県サッカーリーグ運営委員会審判委員長がそれ相応の審判技術を有すると認めた場合は主審を行うことができる。
- 8-2 副審・第4審判は福井県サッカー協会登録4級以上の審判資格を有するものがおこなう。
- 8-3 審判の割当は各リーグ審判委員会がおこなう。
- 8-4 福井県サッカー協会審判委員会派遣審判委員の経費は、福井県サッカー協会旅費規定に準じて支払う。

9. 表 彰

- 9-1 1部・2部・3部・4部リーグとも下記のとおり表彰する。

イ. チーム表彰(1部、2部、3部)

- 優勝 ; 賞状、優勝杯、レプリカ、後援・協力各社
- 2位 ; 賞状
- 3位 ; 賞状

チーム表彰(4部)

- 優勝 ; 賞状、レプリカ、後援・協力各社
- 2位 ; 賞状
- 3位 ; 賞状

ロ. 個人表彰

- | | |
|--------------------------------|--------|
| 最優秀選手(1部優勝チームより当該チーム監督推薦) | 賞状、記念品 |
| 優秀選手(2部・3部・4部優勝チームより当該チーム監督推薦) | 賞状、記念品 |
| 得点王(1部、2部、3部、4部) | 記念品 |

- 9-2 1部、2部、3部の優勝チームは優勝杯を保管し、次年度に返還する。

10. 罰 則

10-1 棄権試合

- ・チームの事情により所定時間に試合が行われなときは棄権とみなし、試合を中止する。
- ・福井県社会人サッカー連盟で調査し故意と判断した場合は本リーグから除名する。
- ・棄権したチームは勝ち点を▲1点とする。ただし、チームの申し立てにより棄権理由が、福井県サッカーリーグ運営委員会が妥当と認めた場合、その限りではない。
- ・不可抗力と認めた場合は再試合を行う。ただし、これに伴う経費は当該チームの負担とする。
- ・棄権したチームは0点とし、相手チームの得点を5点とする。

10-2 放棄試合

- ・何らかの事由により会場責任者が試合を中止したとき、審判が試合を打ち切ったときまたは試合後何らかの違反行為があった時、その後の処置については、福井県社会人サッカー連盟の裁定に従うこととし、チーム宛通告する。
- ・試合を放棄したチームは0点とし、相手チームには3点を与える。但し、すでに獲得された得失点差のほうが大きい場合は、大きいほうを有効とする。

10-3 リーグ戦において警告が2回になった選手は、次の1試合の出場を停止する。

10-4 本大会において退場(同一試合2回警告による退場を含む)を命ぜられた選手は、次の1試合の出場を停止する。その後の処置は、福井県社会人サッカー連盟規律フェアプレー委員会(以下「県社会人連盟規律フェアプレー委員会」という)が会場当番報告書および審判報告書の内容に基づき関係チーム・該当選手の聴聞を行い、県社会人連盟規律フェアプレー委員会が裁定し、その裁定に従うこととする。

10-5 10-3および10-4で受けた出場停止処分の対象試合については、自チームの直近の試合に限らず次のとおり優先順位を定める。

- 1. 県リーグ 2. 順位決定戦および入替戦 3. 県内のトーナメント大会

10-6 大会期間中(入替戦・順位決定戦を含む)に受けた出場停止処分については、次年度に持ち越すものとする。なお、その対象試合については、所属チームの年度最初の試合とする。

ただし、累積警告に伴う出場停止処分が1試合の場合、翌シーズンには繰り越さない。
2試合以上の場合、翌シーズンへ繰り越すこととする。

10-7 その他、懲罰事項は全て県社会人連盟規律フェアプレー委員会の裁定に従うこととする。

10-8 運営要項の不履行が生じた場合は、福井県社会人サッカー連盟理事会の決定に従うこととする。

記録業務の不履行・未提出、追加登録に関する不履行、会場当番に関する不履行、割当審判の遅刻・欠席・審判服の不備・無資格審判、ユニホームの不備、棄権試合、没収試合、会議欠席など、それらと同等に値するものが対象となる。

なお、不履行事項ごとにポイントを加算し、その合計によって以後開催される各種大会の運営委員の派遣人数を決定し、チームは運営委員派遣の義務を負う。

なお、詳細は申し合わせ事項に定める。

11. プログラム

11-1 プログラムは毎年4月上旬に発行する。

11-2 プログラムはリーグ戦開始前に、各チームに必要部数(3部+希望部数(登録人数を限度とする。))を配付する。

11-3 各チームは毎年1回広告を掲載する。広告内容は福井県サッカーリーグ運営委員会が認めたものとする。

11-4 各チームよりプログラムの追加および必要のある場合は、1部500円で販売する。

12. 試合

12-1 ピッチの大きさは、原則として105m×68mが望ましい。

12-2 当リーグは1部・2部・3部・4部の各リーグとする。

12-3 試合方式、試合時間は次のとおりとする。

1部リーグ

試合方式 (前期)1回戦総当り方式

(後期)上位4チーム・下位4チームによる総当り方式

試合時間 前半45分 インターバル15分 後半45分 延長戦なし

2部リーグ

試合方式 (前期)1回戦総当り方式

(後期)上位4チーム・下位4チームによる総当り方式

試合時間 前半40分 インターバル10分 後半40分 延長戦なし

3部リーグ

試合方式 (前期)1回戦総当り方式

(後期)上位4チーム・下位4チームによる総当り方式

試合時間 前半40分 インターバル10分 後半40分 延長戦なし

4部リーグ

試合方式 (前期)1回戦総当り方式

(後期)上位4チーム・下位3チームによる総当り方式

試合時間 前半35分 インターバル10分 後半35分 延長戦なし

前期・後期制を行う場合については前期の勝ち点、得点、失点、警告などは持ち越しとする。

ただし、後期を順位決定戦とした場合、この限りではない。

12-4 1試合の選手エントリーは20名までとし、選手交代は次のとおり認められる。ただし、交代予定者9名を試合開始30分前にメンバー用紙に記入し電子選手証の印刷物とともに提出する。(選手証について毎年4月30日まではweb申請にて日本サッカー協会が承認した画面の写しをもってこれに替えることができる。)

- 1部リーグ 選手5名まで
- 2部リーグ 選手5名まで
- 3部リーグ 選手5名まで
- 4部リーグ 選手5名まで

- 12-5 脳震盪による交代(再出場なし)の追加について
 - a. 1試合において、各チームは最大1人の「脳震盪による交代」を使うことができる。
 - b. 「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。
 - c. 「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは(脳震盪に限らず)いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
- 12-6 順位は、試合の勝者に3点、引き分け1点、敗者0点が与えられ、勝点の多い順に順位を決定する。但し、勝点合計が同一の場合は以下の順序により決定する。
 - 1. 全試合のゴールディファレンス(得点-失点)
 - 2. 当該チームの対戦成績
 - 3. 全試合の総得点数
 - 4. 当該チームによる抽選
- 12-7 試合の成立人数は、日本サッカー協会競技規則に準ずる。
- 12-8 試合球はリーグより支給する。使用後のボールは各チームに適宜支給する。
- 12-9 1部リーグ優勝チームは、北信越チャレンジリーグの参加資格と義務を得る。

13. 入替制

- 13-1 下位リーグ(2部、3部、4部)より上位リーグに昇格するチームは、各リーグ戦の最終成績により決定する。また、福井県サッカー協会登録審判(3級以上)が登録済であること。
ただし、取得経過中であると県社連が認めたチームはこの限りではない。昇格資格がないチームおよび翌年度の登録辞退、北信越リーグ等への昇格がある場合は、上位リーグの降格対象チームに残留の権利を移行する。
- 13-2 その他、入替について審議する必要がある場合は、福井県社会人サッカー連盟理事会にて協議し決定する。

14. 試合運営

- 14-1 会場当番
会場当番チームの運営委員は当日の運営の全てを統括し、全試合終了後直ちに試合結果を各報道機関に報告するとともに、試合記録、試合報告書、審判報告書を速やかに所属リーグ事務局に郵送する。
- 14-2 メンバー提出
所定様式用の用紙にて3部作成し、試合開始30分前に2部を本部席に電子選手証の印刷物またはそれに代わるものとともに提出する。
- 14-3 試合記録
各チームより記録員1名を本部席に派遣し、所定用紙に2部記入し試合終了後主審に確認をうけ、1部(写し)を本部席に提出する。
ただし、会場当番チームが試合記録を行う場合は、試合終了後各チームに記録内容の確認を受けた後、主審の確認を受け本部席で取りまとめる。
- 14-4 事故及び傷病
リーグ戦及び会場等で起きた人身、対物の全ての事故等に対して、福井県社会人サッカー連盟及び福井県サッカーリーグ及びその責任者は、一切の責任を負わない。保険等の加入はチームの責任とする。

【別紙_入替一覧】

- | | |
|-------------|------------|
| ・1部→2部へ自動降格 | 1部リーグ7位、8位 |
| ・2部→1部へ自動昇格 | 2部リーグ1位、2位 |
| ・2部→3部へ自動降格 | 2部リーグ7位、8位 |
| ・3部→2部へ自動昇格 | 3部リーグ1位、2位 |
| ・3部→4部へ自動降格 | 3部リーグ7位、8位 |
| ・4部→3部へ自動昇格 | 4部リーグ1位、2位 |

上記昇格・降格により、2027シーズンの各地区リーグ数のチーム数は次のとおりとなる。
ただし、北信越リーグへの昇格チームがあった場合や、新規登録・登録辞退チームがあった場合はこの限りではない。

- | | |
|--------|--------------|
| ・1部リーグ | 8チーム |
| ・2部リーグ | 8チーム |
| ・3部リーグ | 8チーム |
| ・4部リーグ | 7チーム＋新規加盟チーム |